

事前に備えるべき目標 1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

リスク シナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 1-2 市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
-------------	--

【①住宅・建築物の耐震化の促進】

- ・住宅・建築物等の耐震化率は50.4%（R2年）であり、住宅耐震診断・耐震改修の必要性・重要性の理解を深めるとともに、各種の補助制度等の周知を図り、更なる住宅の耐震化を促す必要がある。
- ・家庭での室内安全対策を進めるため、家具等の転落・防止対策の周知啓発を図ることが必要である。

【②公共施設の耐震化等の推進】

- ・役場等の公共施設の耐震化は進めてきたことから、指定避難所となる公民館等の耐震化を進めていく必要がある。
- ・老朽化が進んでいる公共施設については、適切な維持・改修等に努めるとともに、必要に応じて施設の統廃合・廃止・解体等を検討する必要がある。
- ・町の公営住宅等は、54棟、191世帯あり、老朽化が進んでいる公営住宅も見られることから、美波町公営住宅等長寿命化計画（平成27年2月）に基づき、維持補修、更新等を進めていく必要がある。
- ・小学校及び中学校の校舎耐震化率は100%となっているが、更なる機能強化を進めていくために、非構造部材の耐震対策に努める必要がある。
- ・社会福祉施設は、地震災害や火災発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であり、安全対策を進めていく必要がある。

【③美波病院の強化】

- ・平成28年3月に、美波病院を日和佐道路（由岐IC付近）沿いの高台に整備しており、町における災害時対応拠点病院として、災害対応能力の強化や資機材等の備蓄に努める必要がある。
- ・大規模災害時における医療体制の維持・発揮に備え、浸水区域内にある搬送班の車庫及び詰所、医師官舎等の移設等に取り組む必要がある。

【④密集市街地等の解消】

- ・町内の様々な地域で空き家等が増加していることから、美波町空家等対策計画に基づき、効果的な空家対策に努める必要がある。
- ・密集市街地等の更なる安全性の向上を図るため、都市計画道路の整備や木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進、特定空き家等の除却によるオープンスペース等の確保、ブロック塀の撤去など、様々な取組を進めていく必要がある。
- ・日和佐港周辺整備や門前町再生プロジェクト、廻船問屋谷屋改修工事等の取組と併せて、津波避難タワー用地や民有地を活用したポケットパークの確保を検討していく必要がある。

【⑤民間施設、交通施設等の強化】

- ・薬王寺や道の駅日和佐等の多くの来訪者が訪れる施設・観光地では、災害が発生した際には、大規模な被害が生じることの認識を深め、各種施設における耐震化や防火対策等を促すとともに、危険

箇所や指定緊急避難場所の周知、実践的な避難訓練等を行う必要がある。

- ・鉄道施設については、四国旅客鉄道等と連携を図りながら、危険箇所等の解消に取り組むことが必要である。
- ・道の駅の機能強化に向け、官民連携による取組やI o Tを活用した通信設備の設置等の検討調査などを進めていく必要がある。

【⑥緊急輸送道路等の強化】

- ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷲敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等に取り組み、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。
- ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。

【⑦防災・減災対策を踏まえたまちづくり】

- ・「美波町都市計画マスタープラン」(平成26年3月)や「日和佐都市計画区域マスタープラン」(徳島県)については、防災・減災対策の進捗状況等も踏まえ、住民のニーズ、社会情勢等、必要に応じて見直しを行う必要がある。また、「美波町立地適正化計画」の策定に取り組む必要がある。
- ・桜町通りにおける街並みの改修を進め、防災面での強化と門前町としての景観形成に努める必要がある。

【⑧地域消防力の強化】

- ・老朽化が進んでいる消防施設・設備等は、計画的な更新や機能強化を図ることが必要である。
- ・消防団員の確保や自主防災会の活動支援、防災士・応急危険度判定士等の人材育成を進める必要がある。
- ・消防団や自主防災会、学校、医療機関、福祉施設等においては、毎年9月に実施している避難訓練の継続に努めるとともに、関係機関との合同訓練等を検討する必要がある。

【⑨家庭の防災力の強化】

- ・住民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、啓発の充実や防災訓練への参加促進、家庭内でのFCP(家族継続計画)やマイ・タイムライン(住民一人ひとりの防災行動計画)の普及等に努める必要がある。

リスク シナリオ	1-3 大規模津波等による多数の死者の発生
【①津波被害の抑制に向けた公共施設の再編】 <ul style="list-style-type: none">・市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、役場本庁舎については、通信施設等の情報収集・伝達機能、危機管理部署等の指揮調整機能を津波想定浸水深より上へ移設し、発災時の初動対応体制を確保する必要がある。また、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持のため、公共施設の浸水想定区域外への移転整備等を検討する必要がある。 【②多様な高台整備構想の推進】 <ul style="list-style-type: none">・各地区の地形や災害特性等を踏まえ、それぞれの地域に応じた高台整備の実現に向けて取り組むことが必要である。 【③避難場所の確保・充実】	

- ・津波からの確実な避難の実現に向け、避難場所の確保と整備に取り組む必要がある。
- ・避難場所や津波避難タワー等においては、津波が収束するまでの間、その場で滞在する必要があることから、その備えに努める必要がある。
- ・指定緊急避難場所から指定避難所への移動が難しい地域があることから、一定期間滞在が可能な避難場所（1.5次避難場所）の確保等に努める必要がある。

【④避難路の確保・充実】

- ・円滑な避難の実現に向け、避難路・避難階段の整備、維持管理に取り組む必要がある。
- ・夜間の避難を見据えた照明灯の設置や地理に不慣れな来訪者等の対策として避難誘導標識の整備、避難路の安全対策等に取り組む必要がある。

【⑤海岸・河川堤防等の整備】

- ・津波からの避難時間を確保するため、関係機関との連携のもと海岸・河川堤防の長寿命化対策・耐震化等の整備に取り組む必要がある。

【⑥避難体制の強化】

- ・自主防災会を中心とした町内一斉避難訓練、避難所開設・運営訓練等を毎年行っており、引き続き、実践力を身に着けるための訓練に取り組む必要がある。
- ・訓練の参加者の減少や固定化を防ぐとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した対応など、訓練の実施方法の見直しを検討する必要がある。

【⑦情報伝達手段の多重化】

- ・地震や津波の発生を、いち早く、確実に住民に伝えるため、携帯型防災行政無線機の導入、すだちくんメール、エリアメール、SNS等の活用に取り組んでいるところである。今後も、既存情報通信手段の連携・相互接続や確実な情報伝達体制の構築、災害時の情報発信を行う職員の安全確保等の検討と合わせて、更なる情報伝達手段の多重化に向けた検討に努める必要がある。
- ・町の防災・減災に特化したスマートフォンアプリとして、令和2年度から運用を開始した「美波防災ナビ」により、速やかな情報配信が可能となることから、活用に向けた啓発に取り組む必要がある。

【⑧避難行動要支援者対策の強化】

- ・避難行動要支援者対策を効果的に推進するため、避難行動要支援者名簿の更新を進めるとともに、徳島県、町内会、自主防災会、民生委員、児童委員との連携を図りながら、個別避難計画の策定に取り組む必要がある。
- ・サテライトオフィス企業等が有するIoT関連技術を活用し、住宅が密集している日和佐浦地区において、IoT/自立分散型ネットワーク技術を活用したサービスの構築を図り、要配慮者の避難確認や逃げ遅れが生じた場合の早期発見を実現する対策に取り組む必要がある。

【⑨臨時情報を活用した防災対応】

- ・南海トラフ地震発生の可能性が高まった場合等に気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」に関して、情報の種類や内容等について住民への周知・啓発に努めるとともに、「南海トラフ臨時情報」を活用した対応方針を検討する必要がある。

リスク シナリオ	1-4 突発的または広域的かつ長期的な町内の浸水による死傷者の発生
<p>【①河川堤防等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突発的または広域的かつ長期的な浸水の防止を図るため、関係機関との連携のもと、河川堤防の長寿命化・耐震化等に取り組む必要がある。 ・災害対策基本法の一部改正により、令和3年5月20日から「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が「避難指示」に一本化されたことを踏まえ、安全な避難体制の確立に取り組む必要がある。 ・日和佐川洪水ハザードマップ（令和3年3月改定）や関係機関と作成した日和佐川タイムライン（案）の周知を図り、住民の防災意識の高揚に努める必要がある。 ・高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮ハザードマップを作成する必要がある。 	
リスク シナリオ	1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
<p>【①土砂災害対策の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・徳島県と連携を図りながら、砂防・治山・地すべり・急傾斜地崩壊対策等のハード対策を推進し、地震や豪雨等における土砂災害の発生や被害の抑制を図ることが必要である。 ・徳島県による「土砂災害防止法」に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定等を踏まえ、令和3年3月に作成した「美波町土砂災害ハザードマップ」等を活用しながら、住民への危険箇所の周知や警戒避難体制の整備、指定避難所の確保等に取り組む必要がある。 <p>【②森林保全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の低迷等により、森林の荒廃が進み、森林の持つ国土保全機能（土砂災害防止や洪水緩和等）が損なわれつつあることから、多様な林業振興施策とあわせた森林の整備・保全活動を行う必要がある。 	

事前に備えるべき目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスク	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
シナリオ	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生

【①救援物資等の輸送路確保対策】

- 関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に取り組む必要がある。
- 緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷺敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面対策等に取り組み、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。
- 徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。
- 集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む必要がある。

【②上水道の整備】

- 水道施設の耐震化や飲料水兼耐震性貯水槽の整備等を進めるとともに、災害時の応急給水体制の強化を図ることが必要である。

【③下水道（汚水処理）の整備】

- 大規模災害時に集落の孤立等が発生した際においても、トイレの使用や衛生環境の維持が図られるよう、汚水処理施設等の計画的な整備（美波町汚水適正処理構想）や備蓄（災害用トイレや簡易トイレ等）の充実に取り組む必要がある。

【④食料や水等の備蓄の推進】

- 大規模災害時における一定期間の孤立等に備えるため、徳島県と市町村で構成する「災害時相互応援連絡協議会」が示した「南海トラフ巨大地震等に対応した備蓄方針」（平成29年10月改訂）に基づき、公的備蓄と住民自らによる備蓄の適切な役割分担を図りながら、食料・飲料水、生活必需品、医薬品等の備蓄に取り組む必要がある。
- 民間事業者等との災害協定の締結等により、災害時における食料・飲料水等を確保する手段を確保する必要がある。

【⑤物資調達・供給体制の構築】

- 大規模な災害の発生時には、多くの支援物資等が送付されてくることが想定され、必要な物資を搬入できる供給拠点の整備に取り組む必要がある。
- 大規模災害発生時における円滑な物資調達・供給体制の構築に向け、民間事業者等との協定等による協力体制の構築に努める必要がある。

【⑥ヘリポートの整備】

- 現在、町内にはヘリポートが15箇所確保されているが、大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のための新たなヘリポートの整備に努める必要がある。

【⑦孤立が懸念される集落における情報伝達の対策】

- ・「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）」（2013年11月25日）では、孤立可能性のある集落数が21集落と示されており、多数かつ長期にわたる集落の孤立が懸念される。集落の孤立化が生じた際においても、外部との確実な情報伝達が可能となるように、資機材の整備や指定避難所の機能強化、インフラ等の早期復旧への備えなどに取り組む必要がある。

【⑧新たな技術の活用】

- ・ドローンを活用した災害時の情報収集、災害現場での遭難者の探索や救助の支援、避難の呼びかけ、医薬品等緊急物資等の搬送方法など、新たな技術を活用した対応策の検討に努める必要がある。

リスクシナリオ	2-3 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
<p>【①地域防災力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる消防施設・設備等は、計画的な更新や機能強化を図ることが必要である。 ・消防団員の確保や自主防災会の活動支援、防災士・応急危険度判定士等の人材育成を進める必要がある。 ・消防団や自主防災会、学校、医療機関、福祉施設等においては、毎年9月に実施している避難訓練の継続に努めるとともに、関係機関との合同訓練等を検討する必要がある。 <p>【②関係機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の円滑な救助・救急活動の実施に向け、活動拠点の確保を図る必要がある。 <p>【③ヘリポートの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、町内にはヘリポートが15箇所確保されているが、大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のための新たなヘリポートの整備に努める必要がある。 <p>【④新たな技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス進出済みのICT企業及び美波町スマートシティコンソーシアムメンバー等が有するIoT関連技術をはじめとした様々な技術を活かし、町と民間企業等の連携のもと、新たな防災・減災対策の研究等を進めていく必要がある。 	

リスクシナリオ	2-4 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
<p>【①救援物資等の輸送路確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に取り組む必要がある。 ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、（主）日和佐小野線、（主）阿南鷲敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等に取り組み、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。 ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。 	

- ・集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む必要がある。
- ・鉄道施設については、四国旅客鉄道等と連携を図りながら、危険箇所等の解消に取り組むことが必要である。
- ・道の駅の機能強化に向け、官民連携による取組やI o Tを活用した通信設備の設置等の検討調査などを進めていく必要がある。

【②帰宅困難者の受入体制等の充実】

- ・道路の通行止めや公共交通機関の運行停止に伴い、「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定(第二次)」(2013年11月25日)では、帰宅困難者数が370~610人と示されており、帰宅困難者の発生も踏まえた食料や水等の備蓄や「災害時帰宅困難者支援ステーション」の確保等に取り組む必要がある。

リスク シナリオ	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
<p>【①災害医療体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に、美波病院を日和佐道路(由岐IC付近)沿いの高台に整備しており、町における災害時対応拠点病院として、災害対応能力の強化や資機材等の備蓄に努める必要がある。 ・大規模災害時の医療は、町内の医療機関での対応は限界があると想定されることから、災害時医療支援団体AMD AやDMAT、DPAT(災害派遣精神医療チーム)、徳島県が圏域ごとに配置する医療・保健・福祉分野の「災害時コーディネーター」等との連携強化を図る必要がある。 ・大規模災害時における道路網の寸断等に備え、緊急輸送道路等の強化に努める必要がある。 <p>【②福祉支援体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所は5施設(特別養護老人ホームねんりん、デイサービスセンター長寿村、特別養護老人ホームヒワサ荘、養護老人ホームヒワサ荘、ばんそう S&S成人部)が指定されている。関係部局が連携し、社会福祉施設等の管理者との協議・調整を図り、福祉避難所における災害対応能力の向上に努める必要がある。 ・災害時において福祉的な支援が必要な住民への適切な支援を図るため、関係機関等の連携のもと、支援体制を構築していく必要がある。 <p>【③交通網の寸断に備えた支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における医療・救護に必要な医薬品を確保するため、被害想定等を踏まえ、必要な医薬品等の品目・数量の備蓄に取り組む必要がある。 ・大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のためのヘリ緊急離発着場等の整備を進める必要がある。 <p>【④防災拠点等の電力確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時において電力等の途絶が生じた際においても、救助・救急活動や医療活動等に支障が出ないように、公共施設や医療・福祉施設、主要な指定避難所、住宅等において、エネルギーの確保の対策を進める必要がある。 <p>【⑤非常時のエネルギー確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力等の早期確保・復旧に向け、電力会社との協定を締結しており、非常用電源等の供給体制の強化等に取り組む必要がある。 	

- ・町内にある給油所の多くは津波浸水想定区域内に位置することから、災害時における広域連携・支援体制の確立に向け、燃料等の備蓄やガソリン販売事業者等との連携強化、津波防災拠点施設や指定緊急避難場所等への発電機等の整備に取り組む必要がある。

リスク シナリオ	2-6 被災地における感染症等の大規模発生
<p>【①感染症の発生・まん延防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・保健機関、徳島県等との連携を図りながら、避難所等におけるノロウイルスやインフルエンザ等感染症の発生・まん延を防止するため、衛生・防疫体制の確立・強化や避難所運営のルールづくり等に取り組む必要がある。 ・避難所等における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用や消毒等の徹底、避難者の健康状態に基づく専用スペースや動線の確保、住民へのマスク等の持参に関する周知等に取り組む必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した防災訓練などに取り組む必要がある。 <p>【②下水道（汚水処理）の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に集落の孤立等が発生した際においても、トイレの使用や衛生環境の維持が図られるよう、汚水処理施設等の計画的な整備（美波町汚水適正処理構想）や備蓄（災害用トイレや簡易トイレ等）の充実に取り組む必要がある。 <p>【③災害時を見据えた保健・衛生対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活時における感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種等の健康管理や地域での消毒・害虫駆除等の取組を促すとともに、住民一人ひとりの意識を高めるため啓発・訓練等に努める必要がある。 ・災害時における衛生環境の確保に向け、災害廃棄物処置計画に基づく体制の強化、避難所運営マニュアルの策定等を通じた避難所でのごみ処理方法等の明確化に努める必要がある。 ・災害時においても火葬業務の継続が図られるよう、火葬場の耐震化等に努める必要がある。 ・地域における公衆衛生の向上の観点から、危険な空き家等については、所有者に対して適正管理や除却を促す必要がある。 	

リスク シナリオ	2-7 劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
<p>【①長期の避難生活に向けた条件整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震による避難所生活者数の想定は3,100人（1週間後）となっているが、その多くを占める由岐湾内地区、日和佐浦地区等、津波時の指定避難所がない地域もあり、大規模災害が発生した際の長期避難生活を見据えた指定避難所の確保が緊急の課題である。そのため、津波浸水区域外にある山間部の公民館、周辺自治体の施設、シームレス民泊等、地域分散型避難施設等の適切な避難所の確保に取り組む必要がある。 ・長期の避難生活に備えて、避難所における避難者の「生活の質（QOL）」の向上を図るため、指定避難所の機能強化に取り組む必要がある。 ・福祉避難所は5施設（特別養護老人ホームねんりん、デイサービスセンター長寿村、特別養護老人 	

ホームヒワサ荘、養護老人ホームヒワサ荘、ばんそう S & S 成人部) が指定されている。関係部局が連携し、社会福祉施設等の管理者との協議・調整を図り、福祉避難所における災害対応能力の向上に努める必要がある。

- ・沿岸部の地域では、市街地・集落が広範囲に浸水することから避難所等が確保できない懸念がある。そのため、地域の実情に即した避難所の確保・整備に努める必要がある。

【②円滑な避難所運営の実現】

- ・集落が分散していることもあり、災害の発生時に避難所への職員の配置は困難になることが想定され、住民が主体となった避難所運営体制の構築に向け、各避難所における避難所運営マニュアルの作成・更新や、避難所の初動体制迅速化に向けた避難所開設キットの検討に努める必要がある。
- ・大規模な災害時には、PTSD（心的外傷後ストレス障害）や避難の長期化による精神的不調等に対する予防策が重要となることから、関係機関と連携を図りながら、心のケア等の対応を進める体制の構築に取り組む必要がある。

事前に備えるべき目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

リスク シナリオ	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
<p>【①治安の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際には、治安の悪化が懸念されることから、警察（牟岐警察署、桜町駐在所、由岐駐在所等）との連携を図りながら、消防団や町内会、自主防災会等が協力して、治安の維持に取り組む必要がある。 	
リスク シナリオ	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ
<p>【①役場等の安全性向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、役場本庁舎については、通信施設等の情報収集・伝達機能、危機管理部署等の指揮調整機能を津波想定浸水深より上へ移設し、発災時の初動対応体制を確保する必要がある。また、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持のため、公共施設の浸水想定区域外への移転整備等を検討する必要がある。 行政機能の維持のためにも、各種公共施設等の耐震化や非常用発電源等の確保に努める必要がある。 災害が発生した際、被害を最小限に抑え、限られた職員や施設等で業務の早期再開を図るため、業務継続計画の更新や代替施設の機能強化等に努める必要がある。 <p>【②行政機能維持体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿南市と那賀町、牟岐町、海陽町との定住自立圏構想等の周辺自治体との連携強化を図りながら、大規模災害時に備え、平時からその結びつきの強化に取り組む必要がある。特に、大規模災害時においては、町内の避難所だけでの対応が困難になることが想定されることから、周辺市町村での受入の仕組みづくり等の検討に努める必要がある。 大規模災害時において、被災を受けていない自治体からの支援を受けられるよう、県内外の自治体との相互応援協定の締結により、多様な支援体制の強化に努める必要がある。 <p>【③行政情報の保守】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役場等の被災により、行政情報の流失や業務継続が困難になることを防止するため、行政情報のクラウド化やミラーリング等に取り組む必要がある。 	

事前に備えるべき目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

リスク シナリオ	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に届かない事態 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
<p>【①情報通信施設における電力確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生時においても、確実な情報伝達が可能となるように、防災行政無線における非常用電源の確保や携帯型防災行政無線機等の整備に取り組んできたところであり、引き続き、整備された情報通信施設の適切な維持管理等に努める必要がある。 ・停電等が発生した際に、ケーブルテレビ網が使用できなくなる事が想定されるため、関係機関との連携のもと、情報伝達手段の多重化等に取り組む必要がある。 <p>【②通信環境の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所等における情報伝達手段の強化に向け、指定避難所のW i - F i 環境の整備を進める必要がある。 ・町の全域に整備されているケーブルテレビ網について、耐災害性の強化に努める必要がある。 ・災害発生時に、避難者がラジオ等による音声情報のみでなく、映像による情報入手が可能となるよう、町内の主要な指定避難所に室内型アンテナの設置を進める必要がある。 ・携帯電話の不感地区が存在することや災害発生時の電話使用制限等により、災害対策本部と避難施設等との情報共有に不具合が生じるおそれがあるため、関係機関と連携を図りながら不感地区の解消や災害時の携帯電話使用に関する周知等に取り組む必要がある。 <p>【③情報収集・共有体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すだちくんメール、エリアメール、町の防災・減災に特化したスマートフォンアプリとして令和2年度から運用を開始した「美波防災ナビ」等の各種情報伝達手段の周知に努め、住民が容易に必要な情報を入手できる体制づくりに努める必要がある。 ・地域のつながりを活かして自主防災会を中心とした住民相互の呼びかけや支援体制の強化に取り組む必要がある。 ・SNS等による情報収集体制の検討を行うなど、町と住民が連携した情報収集・共有体制の構築に取り組む必要がある。 ・国・徳島県が進めているLアラート（災害情報共有システム）等の取組状況を踏まえつつ、ライフライン事業者をはじめとする関係者相互による災害情報の共有体制の強化を促す必要がある。 <p>【④応急・復旧活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における電力や通信等の早期確保・復旧に向け、ライフライン事業者との協定を締結するとともに、ライフライン事業者の活動拠点を確保する必要がある。 <p>【⑤サテライトオフィス企業及びスマートシティコンソーシアム等の民間事業者や教育機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス進出済みのICT企業及び美波町スマートシティコンソーシアムメンバー等有するIoT関連技術をはじめとした様々な技術を活かし、町と民間企業等の連携のもと、新たな防災・減災対策の研究等を進めていく必要がある。 <p>【⑥臨時情報を活用した防災対応】</p>	

- ・南海トラフ地震発生の可能性が高まった場合等に気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」に関して、情報の種類や内容等について住民への周知・啓発に努めるとともに、「南海トラフ臨時情報」を活用した対応方針を検討する必要がある。

事前に備えるべき目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

リスク シナリオ	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊 5-2 エネルギー供給の停止による社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響
<p>【①企業のBCP策定支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等のBCPの策定は、災害発生時における企業の「被害軽減」と「早期の事業再開」の観点から重要であり、徳島県や関係機関と連携を図りながら、企業等のBCP策定を促す必要がある。 <p>【②物流ルートの耐災害性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急対策時の緊急輸送道路としての機能に加え、地域経済の復旧・復興における確実な物流ルートの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に取り組む必要がある。 <p>【③ライフライン事業者等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済活動の早期再開の実現には、ライフラインの復旧等が不可欠であり、ライフライン事業者との協定を締結するとともに、ライフライン事業者の活動拠点を確保する必要がある。 ライフライン事業者の速やかな応急・復旧活動の支援に向け、国や徳島県、関係機関との連携のもと、道路啓開や燃料供給体制の強化等に取り組む必要がある。 	

リスク シナリオ	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
<ul style="list-style-type: none"> 観光施設や宿泊施設等が長期にわたって使用不能になると、復旧・復興の遅れが生じるとともに、観光地としてのイメージ低下等による集客力の低下につながり、町の観光産業にも大きな影響をおよぼすおそれがあることから、観光施設等の耐震化を促す必要がある。 道の駅の機能強化に向け、官民連携による取組やI o Tを活用した通信設備の設置等の検討調査などを進めていく必要がある。 <p>【②農林水産業生産基盤等の災害対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の主要産業の一つである漁業施設の「被害の軽減」と「早期の事業再開」を図るため、漁港・港湾施設の耐震化や老朽施設の改修等に取り組む必要がある。 災害発生時においても、速やかな被災農地の復旧や営農の再開を図るため、農林業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向け、基幹的水利施設の整備・耐震化等の防災対策に取り組む必要がある。 町の産業活動の継続に向け、「被害の軽減」と「早期の事業再開」を目指し、徳島県が農業版BCPを策定しており、徳島県、町、関係団体と連携を図りながら、円滑な営農再開がなされるよう、体制整備・対策に取り組む必要がある。また、漁協等におけるBCPの策定を促す必要がある。 日和佐港防潮堤改良工事による日和佐町漁業協同組合移転改築に合わせ、(仮称)日和佐港賑わいづくり構想の策定、徳島県と協議し港湾管理条例の規制緩和を実施し、既存港湾施設及び倉庫群等の活用を図るとともに、6次産業化施設や異業種連携施設、広場の整備等に取り組む必要がある。 町有施設であるうみがめ荘の事業中止を踏まえ、うみがめ荘の解体及び敷地の利活用について検討を行う必要がある。 <p>【③サテライトオフィスにおける災害対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の特徴的な取り組みであるサテライトオフィスの更なる誘致にあたり、避難体制の強化(避難場 	

所、避難路確保等) の条件整備に努める必要がある。

- ・ サテライトオフィス企業の職員が、消防団や自主防災会に加入し、地域の防災力の向上に寄与していることから、更なる誘致の推進を図るとともに、地域内外へのPR強化に努める必要がある。

リスク シナリオ	5-4 金融サービス・郵便等の機能停止により住民生活や商取引に甚大な影響が発生する事態
【①金融機関との連携強化】 <ul style="list-style-type: none">・ 災害発生時において金銭等の持ち出しがかなわなかった住民に対して、金融機関との連携強化に基づく「災害時の移動金融サービス支援」等により、当面の生活に必要な資金を提供できるような仕組みの構築に取り組む必要がある。 【②被災企業に対する支援対策】 <ul style="list-style-type: none">・ 企業が被災した際に、経営の維持安定を支援するために、被災企業に対する融資制度である「災害対策資金等」の周知等を行う必要がある。	

リスク シナリオ	5-5 食料等の安定供給の停滞
【①農林水産業生産基盤等の災害対応力の強化】 <ul style="list-style-type: none">・ 町の主要産業の一つである漁業施設の「被害の軽減」と「早期の事業再開」を図るため、漁港・港湾施設の耐震化や老朽施設の改修等に取り組む必要がある。・ 災害発生時においても、速やかな被災農地の復旧や営農の再開を図るため、農林業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向け、基幹的水利施設の整備・耐震化等の防災対策に取り組む必要がある。・ 町の産業活動の継続に向け、「被害の軽減」と「早期の事業再開」を目指し、徳島県が農業版BCPを策定しており、徳島県、町、関係団体と連携を図りながら、円滑な営農再開がなされるよう、体制整備・対策に取り組む必要がある。また、漁協等におけるBCPの策定を促す必要がある。 【②食料等の輸送路確保対策】 <ul style="list-style-type: none">・ 関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に取り組む必要がある。・ 緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷲敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等に取り組み、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。・ 徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。・ 集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む必要がある。	

事前に備えるべき目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止 6-2 上水道、農業用水等の長期間にわたる供給停止 6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
<p>【①災害時のエネルギー確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光や風力といったエネルギーは「災害に強い」という特性を有していることから、公共施設や医療・福祉施設、主要な指定避難所、住宅等において太陽光パネル及び蓄電池等の設置に取り組む必要がある。 災害発生時に電力供給が途絶した場合においても、住民の生活支援等のため、環境対策支援事業の促進、防災照明器具等の整備・充実を促す必要がある。 道路アクセスの遮断により孤立する場合に備え、指定避難所等において、LPガスバルクユニットや燃料油タンクを常時備蓄として設置し、他のエネルギー供給が途絶した場合にも迅速かつ円滑にエネルギーの使用が可能となるよう整備を図る必要がある。 <p>【②上水道の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化や飲料水兼耐震性貯水槽の整備等を進めるとともに、災害時の応急給水体制の強化を図ることが必要である。 <p>【③下水道（污水处理）の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時に集落の孤立等が発生した際においても、トイレの使用や衛生環境の維持が図られるよう、污水处理施設等の計画的な整備（美波町汚水適正処理構想）や備蓄（災害用トイレや簡易トイレ等）の充実に取り組む必要がある。 <p>【④農業水利施設の耐震化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹的な農業水利施設については、耐震診断を実施し、耐震改修が必要な施設の計画的な改修に努める必要がある。 <p>【⑤ライフライン事業者等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済活動の早期再開の実現には、ライフラインの復旧等が不可欠であり、ライフライン事業者との協定を締結するとともに、ライフライン事業者の活動拠点を確保する必要がある。 ライフライン事業者の速やかな応急・復旧活動の支援に向け、国や徳島県、関係機関との連携のもと、道路啓開や燃料供給体制の強化等に取り組む必要がある。 	

リスクシナリオ	6-4 陸・海の交通ネットワークが分断する事態
<p>【①交通ネットワークの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に取り組む必要がある。 緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、（主）日和佐小野線、（主）阿南鷲敷日和 	

佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等に取り組み、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。

- ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。
- ・集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む必要がある。

【②ヘリポートの整備】

- ・現在、町内にはヘリポートが15箇所確保されているが、大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のための新たなヘリポートの整備に努める必要がある。

【③新たな技術の活用】

- ・ドローンを活用した災害時の情報収集、災害現場での遭難者の探索や救助の支援、避難の呼びかけ、医薬品等緊急物資等の搬送方法など、新たな技術を活用した対応策の検討に努める必要がある。

【④公共交通機関等の復旧時の情報共有体制の強化】

- ・発災後、速やかに公共交通機関等の状況把握及びその復旧を行うため、四国旅客鉄道、徳島バスとの連携強化を図り、情報収集・共有体制の構築に努める必要がある。

【⑤応急・復旧活動等の交通の確保】

- ・発災後の速やかな道路啓開やライフラインの早期復旧に向けて、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両事前届出制度等の周知や的確な運用に取り組む必要がある。
- ・災害の発生時において、通行可能なルートを把握することのできる徳島県の「災害時情報共有システム」の情報の活用を図るとともに、ライフライン事業者等との情報共有体制の強化に取り組む必要がある。

事前に備えるべき目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスク シナリオ	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生
<p>【①海上・臨海部における被害の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川や漁港それぞれの水域管理者や海上保安庁等との連携強化を図るとともに、放置艇対策や沈船の撤去等に取り組む必要がある。 大規模な津波の発生により、家屋、コンテナ、自動車、木材、船舶等が流出し、二次被害を発生させるおそれがあるため、漂流物対策の検討に取り組む必要がある。 	

リスク シナリオ	7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
<p>【①密集市街地等の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の様々な地域で空き家等が増加していることから、美波町空家等対策計画に基づき、効果的な空家対策に努める必要がある。 密集市街地等の更なる安全性の向上を図るため、都市計画道路の整備や木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進、特定空き家等の除却によるオープンスペース等の確保、ブロック塀の撤去など、様々な取組を進めていく必要がある。 日和佐港周辺整備や門前町再生プロジェクト、廻船問屋谷屋改修工事等の取組と併せて、津波避難タワー用地や民有地を活用したポケットパークの確保を検討していく必要がある。 <p>【②住宅・建築物の耐震化の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物等の耐震化率は50.4%（R2年）であり、住宅耐震診断・耐震改修の必要性・重要性の理解を深めるとともに、各種の補助制度等の周知を図り、更なる住宅の耐震化を促す必要がある。 避難路沿い等の老朽危険空き家等については、所有者の理解と協力を得ながら、適正な管理や除却等を促す必要がある。 <p>【③二次被害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所や被災住宅での二次被害を防止するため、大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震等による倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒等の危険性を判定する応急危険度判定を速やかに行うため、徳島県や建築士会等の関係機関との連携強化に取り組む必要がある。 	

リスク シナリオ	7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
<p>【①農地・森林保全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林業の低迷等により、農地・森林の荒廃が進み、国土保全機能（土砂災害防止や洪水緩和等）が損なわれつつあることから、多様な農林業振興施策とあわせた農地・森林の整備・保全活動を行う必要がある。 	

事前に備えるべき目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>【①仮置場等の候補地の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震被害想定に示された災害廃棄物等の発生量を踏まえ、災害廃棄物の仮置場やがれき処分場等の候補地の検討に努める必要がある。 <p>【②災害廃棄物処理計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県の「徳島県災害廃棄物処理計画」や「市町村災害廃棄物処理計画策定ガイドライン」を踏まえて策定した「美波町災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時における災害廃棄物の処理体制の強化を図る必要がある。 	

リスクシナリオ	8-2 復興を担う人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
<p>【①事前復興計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興まちづくり計画として、災害後のまちづくりのビジョンを検討しておくことで、速やかな復旧・復興につながることを期待されることから、地域住民や自主防災会と協力しながら、事前復興計画の策定に取り組む必要がある。 ・復興まちづくりに資するため、貴重な歴史文化資源の保護や住民の日常の暮らしに関する資料・写真等をデジタル保存するサービスの環境整備を図っていく必要がある。 <p>【②地元の建設業者の育成、連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速やかな道路啓開の実現に向けた体制強化として、地元の建設業者等と災害時支援協定等の締結を行うとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努める必要がある。 ・建設業者等が被災するおそれもあることから、建設業者のBCP策定等を促す必要がある。 ・建設業界においても、高齢化や若年層の離職等が生じていることから、担い手確保や技術の伝承、就労環境の改善を促す必要がある。 <p>【③国、徳島県、他市町村、関係機関等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や徳島県等との連携強化や情報共有を図り、大規模災害時における協力・支援体制の構築に取り組む必要がある。 ・阿南市と那賀町、牟岐町、海陽町との定住自立圏構想等の周辺自治体との連携強化を図りながら、大規模災害時に備え、平時からその結びつきの強化に取り組む必要がある。特に、大規模災害時には、町内の避難所だけでの対応が困難になることが想定されることから、周辺市町村での受入の仕組みづくり等の検討に努める必要がある。 ・大規模災害時において、被災を受けていない自治体からの支援を受けられるよう、県内外の自治体との相互応援協定の締結により、多様な支援体制の強化に努める必要がある。 	

リスクシナリオ	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態
<p>【①自主防災会等の充実】</p>	

- ・大規模な災害が発生した際には、コミュニティや治安の維持等に自主防災会や消防団等が重要な役割を担うことから、活動支援や防災リーダーを育成する必要がある。
- ・日常における地域内外の交流機会の拡充やコミュニティ活動の活発化を促し、災害時における相互扶助体制の強化に取り組む必要がある。
- ・地域の様々な祭りや伝統文化、豊かな自然環境を通して、サテライトオフィスの誘致に伴う移住者・定住者と地域住民の交流機会の拡充等により、防災人材の育成や地域の防災力向上に取り組む必要がある。

【②応急仮設住宅の候補地の検討】

- ・地域コミュニティの維持や人口流出防止に向け、応急仮設住宅等の住まいの確保が重要であり、応急仮設住宅建設候補地等の検討に努める必要がある。
- ・大規模な災害が発生した際に、速やかに応急仮設住宅等の建設につなげていくために、製材業者や建築関係者、木材流通業者等と連携を図りながら、木材備蓄循環システムの体制の維持に取り組む必要がある。

【③一時的及び恒久的な住宅の確保に向けた支援】

- ・由岐湾内地区では、自主防災会が主体となり震災前過疎防止を目的とする高台造成地整備に向け、徳島大学、徳島県建築士会、徳島県、町の連携のもと、住宅地計画コンペティションが実施されており、町としても実現に向けた支援に取り組み、整備の実現に努める必要がある。
- ・徳島県や建築士会等の関係機関と連携を図りながら、家屋が被災した場合の応急修理等の速やかな実施に向けた体制強化に取り組む必要がある。
- ・一時的な生活の場としては、長期の避難生活が可能となる既存の公営住宅、民間賃貸住宅等のみなし仮設等があげられ、恒久的な住宅の確保に当たっては、災害公営住宅の整備等が求められることから、民間事業者も含めた関係機関と連携のもと、災害発生前からの確保・想定に取り組む必要がある。

【④早期の復旧・復興に向けた備え】

- ・町及び美波町社会福祉協議会は、徳島県災害ボランティア連絡会（日本赤十字社徳島県支部、社会福祉協議会やボランティア団体等）との連携を図り、復旧活動を担うボランティアの受け入れ・派遣を円滑に行うため、ボランティアセンターの運営体制の整備や受援計画に基づいた訓練等に努める必要がある。
- ・地震保険の周知、加入促進等により、住民・事業者における事前の備えを促すとともに、被災した家屋の被害を調査し、被害の程度を証明する「り災証明書」を交付するためのマニュアルやシステム整備等、被災者の生活再建支援を迅速に行うための体制構築を図る必要がある。
- ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成等を行い、緊急時に対応できる体制整備に取り組む必要がある。
- ・東日本大震災の復旧・復興事業において、地籍調査や相続手続きが未実施の場合、用地の確定等に時間を要し、復旧・復興事業の遅れにつながったことから、津波浸水想定区域や応急仮設住宅等の候補地における地籍調査を進める必要がある。

リスク シナリオ	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-------------	---

【①長期浸水対策の推進】

- ・津波や大規模水害の発生時において、速やかな内水排除を行うため、施設の老朽化が進んでいる外ノ磯排水機場等における長寿命化や増設等機能強化、耐震化、管路の延伸等に取り組む必要がある。
- ・寺前ポンプ場は、津波浸水想定区域内に位置することから、大規模な津波の際には被災するおそれがあり、排水ポンプ車を有する国・徳島県との連携強化等に取り組む必要がある。

【②海岸・河川堤防等の整備】

- ・高潮、津波や異常気象等による長期的な浸水の防止を図るため、関係機関との連携のもと、海岸・河川堤防の整備・耐震化等に取り組む必要がある。
- ・長期浸水の発生を抑制するため、関係機関と連携を図りながら、揺れによる液状化や沈下を踏まえた嵩上げ高さの検討を行うなど、防潮堤や漁港・港湾施設等の強化に取り組む必要がある。
- ・突発的または広域的かつ長期的な浸水の防止を図るため、関係機関との連携のもと、河川堤防の長寿命化・耐震化等に取り組む必要がある。
- ・日和佐川等の管理者である徳島県、関係機関と連携を図りながら策定したタイムラインの実行性を高めるとともに、浸水（洪水、内水）ハザードマップを更新し、住民の防災意識の高揚に努める必要がある。

リスク シナリオ	8-5 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>【①道路網等の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による高速道路・空港・港湾等の基幹的交通ネットワークの地震・津波対策を連携して促進するとともに、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保に向け、「四国8の字ネットワーク」の未整備区間の解消、阿南安芸自動車道〔桑野道路〕〔福井道路〕〔海部道路〕の整備促進に取り組む必要がある。 ・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷲敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面对策等に取り組み、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。 ・徳島県の道路啓開計画に基づき、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。 ・集落が点在している特性から、海上輸送ルートの確保が重要となるため、関係機関との連携のもと漁港・港湾施設等の強化に取り組む必要がある。 <p>【②津波被害の抑制に向けた公共施設の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、役場本庁舎については、通信施設等の情報収集・伝達機能、危機管理部署等の指揮調整機能を津波想定浸水深より上へ移設し、発災時の初動対応体制を確保する必要がある。また、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持のため、公共施設の浸水想定区域外への移転整備等を検討する必要がある。 ・公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等、計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、美波町公共施設等総合管理計画の推進と適切な見直しを行う必要がある。 <p>【③応急・復旧活動拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の円滑な救助・救急活動等の実施、各種ライフライン等の早期の応急・復旧作業に向けた条件整備として、活動拠点の確保等に努める必要がある。 	

横断的分野 リスクコミュニケーション分野

横断的分野	リスクコミュニケーション分野
<p>【①自助・共助・公助による地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none">・「自らの命は、自らが守る」という自助を基本に、住民、自主防災会、学校、事業者、ボランティア、徳島県、町等の関係者が連携強化を図りながら、地域の防災力の向上に取り組む必要がある。・住民一人ひとりの防災意識の高揚や災害リスクの周知を図るため、津波避難マップの作成・更新・配布や実践的な避難訓練等を行う必要がある。・自主防災会の更なる活動の活性化を促すとともに、活動が停滞している地区における活動支援に努める必要がある。・防災訓練や避難所運営に女性の参画を促す体制づくりに努める等、地域住民が一体となった防災活動の取組を促す必要がある。・「サテライトオフィス企業誘致事業」、「移住・交流支援事業」では、都会から一時的な滞在者のほか定住者もいることから、そのような若者と地域が一体となって、学びの場等による防災知識・意識の向上を図るなど、地域の共助の戦力となる取組を促す必要がある。 <p>【②防災リーダー等の人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none">・徳島県防災人材育成センターが行っている避難所運営訓練・リーダー養成講座等に住民や自主防災会の役員等の参加を促し、地域の防災を担うリーダーの育成、地域防災力の向上を図る必要がある。 <p>【③災害遺産の活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・過去の災害の歴史を学ぶため、また、広く町内外に知らしめていくために、日本最古の「康暦の碑」等の災害遺産を保護し、有効な活用に取り組む必要がある。	

横断的分野 長寿命化対策分野

横断的分野	長寿命化対策分野
<p>【①公共施設の老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・老朽化が進んでいる公共施設については、適切な維持・改修等に努めるとともに、必要に応じて施設の統廃合・廃止・解体等を検討する必要がある。・町の公営住宅等は、54棟、191世帯あり、老朽化が進んでいる公営住宅も見られることから、美波町公営住宅等長寿命化計画（平成27年2月）に基づき、維持補修、更新等を進めていく必要がある。 <p>【②道路・橋梁、河川堤防等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none">・津波からの避難時間を確保するため、徳島県との連携のもと海岸・河川堤防の整備・耐震化等の整備に取り組む必要がある。・緊急輸送道路に指定されている、日和佐道路や国道55号、(主)日和佐小野線、(主)阿南鷺敷日和佐線をはじめ、主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、関係機関と連携を図りながら、橋梁点検や改修、法面対策等を促進し、災害に強い道路ネットワークの形成に努めることが必要である。	

横断的分野 研究開発分野

横断的分野	研究開発分野
	<p>【①大学等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none">・これまで培ってきた「県南地域づくりキャンパス事業」（四国大学や神奈川大学との連携）、徳島大学の地域づくりセンターや徳島文理大学門前町サテライトオフィスの開設をはじめとした多様な大学との連携を活かし、防災まちづくりや地域の活性化につなげるような研究開発等の継続・発展に取り組む必要がある。 <p>【②新たな研究開発】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害時でのドローンの活用方法について、広く関係機関や研究機関、地域の先進的な企業と協力しながら、孤立した集落への医薬品等緊急物資等の搬送手段等としてドローンの活用可能性を検討するなど、新たな技術の活用等の検討に努める必要がある。・津波浸水区域外の民家を利用したシームレス民泊等の制度構築等、課題を抱える美波町だからこそ発信できる新たな制度等を徳島県・国に発信していく必要がある。・広域・大規模災害の際の応急危険度判定の実施に当たっては、応急危険度判定士等の人材不足が懸念されることから、建築士会等の関係機関と連携しながら、IT技術を活用した遠隔地での応急危険度判定の実現に向けた実証実験等に取り組む必要がある。・サテライトオフィス企業等が有するIoT関連技術を活用し、住宅が密集している日和佐浦地区において、IoT/自立分散型ネットワーク技術を活用したサービスの構築を図り、要配慮者の避難確認や逃げ遅れが生じた場合の早期発見を実現する対策に取り組む必要がある。また、昨今の異常気象による浸水時の状況を即座に把握するため、浸水が予想される個所及び起因する河川の水位を把握し、情報の提供を行うなど、より効果的な避難行動対策に取り組む必要がある。・民間企業等の有するICT技術等を活用した新たな防災・減災対策の確立に向け、実証実験の場としてのフィールドの提供や支援体制の強化、関係機関への要望等に取り組む必要がある。

横断的分野 過疎対策分野

横断的分野	過疎対策分野
	<p>【①地方創生の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・過疎地域の厳しい社会経済情勢を踏まえ、地域活性化に向けた取組を一層加速するとともに、国の財政支援制度等を有効活用し、必要な生活基盤の整備はもとより、地域の実情に応じた、身近な生活交通、医療の確保、集落の維持活性化等、生活に密着したソフト対策に取り組む必要がある。・町は、これまで多くのサテライトオフィスの誘致実績を有しており、町の豊かな自然環境等の強みのPR強化等により、更なる誘致に努める必要がある。・町が取り組んでいるサテライトオフィス誘致に向けた取組の先進地として、県内外からの視察を積極的に受け入れ、地域での消費機会の拡大や有事の際の連携強化等を図る必要がある。・多様な高台整備の推進を図り、安心・安全な定住の場の確保に努め、人口減少の抑制に取り組む必要がある。